

第 21 回地域連携手帳委員会（略称：手帳委員会）

日時 平成 27 年 8 月 20 日(木) 13 時 30 分～

1. 連携手帳の現状と問題点

- ・（様式 6-2）生活経過記録（1）の記入方法について

ショートステイより 入所中の食事摂取量等、毎日記入する必要があるのかとの意見あり。毎日記入する義務があるわけではなく、記入方法に関しては利用者の状態を観ながら臨機応変に使用してもらいたい。

- ・各施設での利用状況

病院 手帳の活用を広げるため、診察室にもポスターを貼り促している

歯科 外来受診では、認知の症状がみられる患者には手帳を持参しているか伺っている。
居宅の場合は手帳活用によって連携をとっている。
家族に対してはコミュニケーション欄を活用し情報交換を行っている。

薬局 介護が必要な患者に関しては連携手帳を持参して頂けるよう促している。薬手帳があるため、なかなか連携手帳の活用が広がっていないのが現状である。

2. 連携手帳の発展的利用

病院 入院中の患者に対しては、手帳を持参して頂くようお願いしている。
退院時には栄養サマリーを手帳に綴る事となっている。

・在宅の栄養・薬剤管理について

訪問看護より 在宅での栄養指導・薬剤指導の需要が増すなか、連携の取り方が明確になっていないと問題点があがった。

院外薬局

訪問薬剤指導について

現時点で連携手帳の活用に至っていないが、薬局に連絡を頂ければ対応できる。訪問を行っている薬局の一覧（マップ）があるので利用して頂きたいとのこと。

栄養科

訪問栄養指導について

現在、数件実施あり（当院かかりつけ患者のみ）
栄養科へ連絡をいれて医師より指示を頂く。

3. 新潟市「むすびあい手帳」への移行に向けて

それぞれの立場より要望があれば秋葉区役所へ意見をあげて頂きたい。

4. その他

次回手帳委員会

平成27年10月15日（木）午後1時30分から
新津医療センター病院大会議室